

令和4年5月21日

保護者各位

仙台市荒井児童館

北朝鮮による弾道ミサイル発射時の児童館の開館・休館について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、児童館運営に御理解と御協力をいただき、心より御礼申し上げます。

標記のことにつきまして、仙台市より以下のとおり対応方針が示されましたので、児童の安全確保のため、御確認いただきますよう、お願い申し上げます。

1. ミサイルが領海外に落下した場合

通常通り開館します。

2. ミサイルが領土・領海内に落下した場合

<児童館開館時間中にミサイルが領土・領海内に落下した場合>

- ① 全ての児童館を休館とします。
- ② 児童館職員は J アラート等の情報に従い、利用者を避難スペースに誘導するなど、館内利用者の安全確保を図ります。
- ③ 休館とする旨を、保護者の皆様にメール等により御連絡します。その時点で児童館にいる利用者については館内で待機していただきます。
- ④ J アラート等により屋内避難解除の情報を確認した後、休館を解除する旨を保護者の皆様にメール等により御連絡します。
- ⑤ 屋内避難解除の情報が出ない場合は、引き続き利用者の安全確保を図ります。

<児童館閉館時間中にミサイルが領土・領海内に落下した場合>

- ① 全ての児童館を休館とします（保護者の皆様へメール等による御連絡は行いません）。
- ② J アラート等により屋内避難解除の情報が出された後、休館を解除する旨を保護者の皆様にメール等により御連絡します。